

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 24 日（日）13:00～13:15

さいたま新都心合同庁舎検査棟 7F

発言者：公述人 3

茨城県から参りました■■■と申します。公述の機会をいただきましてありがとうございます。今、皆様に配付しております資料は、嘘で固めた利根川基本高水の履歴云々というものでございます。この会場にも、ダムの推進派あるいはこの河川整備計画を是とする方々がいらっしゃると思いますが、私たち国民はともすると、行政のやることは正しい、決して嘘はない、だから行政のやることには積極的に推進、応援すべきだというような方、つまり、こういう形が国を愛する者のつとめだ、というふうにお考えの方もいると思います。しかし、ほんとうに国を愛するならば、私たちは主権者です。主権者は、私たちが委嘱した行政が税金を正しく使っているのか、無駄なことはしていないのか、そういうことを厳しくチェックするのが私たちのつとめだと思います。それこそが国を愛することだ、ということをお願いしたい。今、私はこのことについては触れません。これは、後ほど読んでいただきたい、こう思います。公述に入ります。今回の、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画原案なるものは、一昨年の暮れに、藤村官房長官が、八ッ場ダム本体工事着工の条件としてつけた、利根川水系河川整備計画相当の目標流量を定める、ということであったと思います。それから慌ただしく、昨年からの部分が動き始めましたが、なぜ、この公聴会も、あるいはこれまで行われてきた有識者会議も、利根川水系全体について行わないのかということです。官房長官の裁定も、水系全体を指しています。それから、もっといえばこの関東地方整備局自身が進めてきた2006年から2008年までの利根川水系河川整備計画は、まさに水系全体を指していました。そのときは、有識者会議も公聴会も、5つのブロックで行って行きました。ひとつは、この利根川・江戸川であり、渡良瀬川であり、霞ヶ浦であり、鬼怒川・小貝川であり、中川・綾瀬川、この5つのブロックで行ってきたはずですが、ご承知のように、利根川水系は、日本でも最大の面積を誇る水系です。流れ込んでいる支川は、とても支川とは言えないような大きな川です。それらの川と本川とのやりとりが、全体の治水を考える上では欠かせないものであるはずですが、にもかかわらず、ここへ来てなぜ、利根川と江戸川本川だけに限ってしまうのか、こんなことが許されるわけがないじゃないですか。どう考えても、いきさつから考えれば、八ッ場ダムをなんとしても着工しようという、そういう意図しか考えられません。断じて、許されるものではありません。きちっとした河川整備計画を立てるべきです。この公聴会の前に、昨年5月、6月にも、やはり同じような利根川・江戸川の目標流量と、治水安全度についての公聴会、パブコメがありました。そのときは、それまで治水安全度が50分の1であったものが、突如70分の1から80分の1に上がりました。目標流量は15,000m³/sから17,000m³/sに上がりました。それは、それまでこの計画そのものが継続過程にあるとしたならば、突然にでてきた数字です。それについては何らきちんとした説明がありません。したがって、そのときの公聴会、パブコメでは、90%以上がそのことを許せないものだという意見が占めたはずですが、しかしながら、当局はこれを無視しました。それで、昨年の9月、再開された有識者会議では、その治水安全度70分の1から80分の1、目標流量17,000m³/sという形で始めました。しかも、会議は初めてやり直すのではなくして、2008年で中断されていたものを再開するという形で行われました。再開したということは、前の計画はいきているということ

です。にも関わらず、全くそのことには無視して、堂々と新たな数値を持ち出してきました。当然のことながら、有識者会議は大もめにもめたはずです。私も傍聴いたしました。しかしながら、その担当者及び座長ですか、そういう方々はそれに対してきちっとした回答もせず、ただただ前回の第9回ですか、それをもって打ち切るぞ、明らかに打ち切りを示唆するような発言を河川部長はいたしました。こんな暴挙が許されるんですか。国土交通省、あるいは関東整備局というのは誰のためのまつりごとを行なっているのかということです。当然のことながら、たぶん打ち切るつもりでしょう有識者会議には、全然議論が深まっていない課題がいくつかあります。1つは、当然のことながら、なぜ利根川水系全体で河川整備計画を立てないのか、ということです。それからもう1つは、河川整備計画が継続した議論のものであるならば、なぜ50分の1の治水安全度が70分の1、80分の1になったのか。同様に、目標流量が15,000m³/sから17,000m³/sになったのか、さらには、カスリーン台風の、これは日本学術会議で検討され、ここでも持ち出されているものですが、カスリーン台風の実績流量17,000m³/sは、学術会議が算出した想定流量21,100m³/sとその乖離、4,100m³/sについては、説明がつかない、科学的な説明は何らされていない。また、そのカスリーン台風の想定流量21,100m³/s、これを算出する貯留関数法自体に問題があるのではないかと、これは、中規模洪水を引き伸ばして行うために、どうしても大きな洪水に対しては大きな値が出てしまう。なおかつ、森林の保水力等もその数には入れていないと、そういう問題があの中では、大きな争点になっていたはず。これは、我々の公述でも同様の問題が起きるでしょう。しかし、それをも打ち切ろうとしています。白昼堂々、なんと言おうことをするのか、しかも、皆様が丁寧に対応されている有識者を、実にてくの坊扱いするものではないでしょうか、ほんとうに許されないことです。こういうような状況の中で、11月には、東大演習林生態水文学研究所が、80年間の実測データをもとにして、森林では明らかに保水力が増してきている、愛知県のこの演習林の場合ですが、森林の容積は8倍から9倍になっている。そのような発表がされました。この1月には、岡本元新潟大学の名誉教授が、1947年から1948年の間に行われた、建設省治水調査利根川委員会の議事録を公表しました。そこでは、明らかに、15,000m³/s、カスリーン台風の実績は15,000m³/sというところから始まっています。それが、突然第6回目の会議で17,000m³/sという数字に改まっているわけです。今、国は、財政的にこれほど逼迫し、もはや社会資本を投入するのは相当無理がある状況です。既存の施設はほとんど耐用年数に達しています。これからどんどん補修費がかかっていく。そういうときになぜ無駄なものをするのか、嘘までついてやらなければならないのか、そういうようなことは、国民の前であるいはマスコミの前で堂々となされていってしまうことが、誠に腹立たしいことです。どうか、普通の、普通の行政マンであって欲しい、普通の国であって欲しい、私はそのように求めます、したがって今まで、今年に入って、いや昨年から始めたこの新たな利根川水系利根川・江戸川河川整備計画、頭に水系をつけたからといって全体を指していることではないですよ、これを全部白紙に戻し、今までどおり、利根川水系全体の河川整備計画から始めるべきだと、このように考えます。終わります。

以上